産業建設常任委員会資料
環境部　クリーンセンター　施設建設課

議案第１３９号

宝塚市廃棄物の適正処理、減量及び再利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料２　関係法令の抜粋（追加）

○　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令＜抜粋＞

（縦覧等を要する一般廃棄物処理施設）

第五条の二　法第八条第四項の政令で定める一般廃棄物処理施設は、前条第一項に規定するごみ処理施設のうち焼却施設及び同条第二項に規定する一般廃棄物の最終処分場とする。